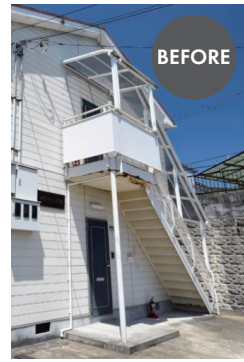


100%満室経営を目指します！

気温が上がった
この時期に！

毎年好評の外壁診断！ 更にドローンで進化しています！



これまでは屋根や屋上などの目視できない部分は診断が難しかったのですが、ドローンの使用が可能になったことで、より細かく問題箇所を見つけることができるようになりました。
下記キャンペーンも実施していますので、この機会にご検討ください。

6月末まで限定！

ドローン導入記念
キャンペーン

どちらかお好きな方を無料で施工！

- ① 光触媒コーティング ② 共用部の抗菌施工

1の方がオトク感があり
オススメ！

水道メーター交換されていますか？～メーターの期限は8年と計量法で定められています～

【メーター交換が必要な物件】市町村が水道検針を行っていない物件。

【交換義務】家主様に交換義務があり、費用も負担しなければなりません。交換の義務を怠った場合、法律違反となり、6か月以下の懲役もしくは50万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

●奈良市の市営住宅等に設置している水道メーターの有効期限切れ(258件)が報道されました。詳細は下記ホームページをご覧ください。

奈良市ホームページ <https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/118/138519.html>

この報道を受け弊社では、市町村が検針を行っていない物件に対して、一斉に現地確認を行うことになりました。後日対象となる物件のオーナー様には、状況のご案内と交換のお見積りをOS課担当者からお知らせいたします。よろしくお願いいたします。



有効期限がこちらに表示されています。
※この写真は一例です。

お問合せ先 オーナーサポート課

TEL: 0742-35-0177

株式会社 丸和不動産 奈良市西大寺本町1番6号
オーナー様の資産に関するご相談はお気軽にお電話下さい。
定休日:水曜日 営業時間:9:30～18:00